

令和 5 年 (2023 年) 9 月 15 日

第 168 号

日歯連盟広報

Pick Up!

太田新執行部がスタート



令和 5 年 7 月 5 日 (水) に開催された第 1 回理事会に

おいて、太田謙司会長から 24 名の新理事に委嘱状が手交され、新たな執行部がスタートした (3 面に新役員紹介)。

編集・発行人 近藤晴彦
年 6 回発行 (奇数月の 15 日)
定価: 1 部 105 円・年間 630 円 (税・送料共)
購読料は日歯連盟会費に含む

発行: 日本歯科医師連盟 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20
TEL: 03-3262-8644 FAX: 03-3263-0345 E-mail: jdpcf@jdpcf.jp

日歯連盟ホームページ <https://www.jdpcf.jp/>



第148回評議員会



第148回評議員会

令和 5 年 6 月 23 日 (金) 午後 1 時より、歯科医師会館大会議室において、評議員 73 名全員出席のもと、第 148 回評議員会が開催された。(※文中の肩書は評議員会開催時の役職)

村岡宜明副会長の挨拶により開会し、藤田一雄議長、山下智副議長のもと、議事録署名人に大松高評議員 (静岡) と飯利邦洋評議員 (石川) が指名された。物故会員への黙祷の後、高橋英登会長は挨拶で、「今



高橋会長

期最後の評議員会。この 2 年間はコロナ禍で厳しい状

況の中での組織作りとなったが、今年 5 月に 2 類から 5 類へ変更され、少しずつ平常に移行しつつある。そこで今日の第 6 号議案は、コロナ禍で規約・規則に悩まされたことを踏まえての改正について審議いただく。また物価高騰、さらには医療 D X とまだまだ取り組まなければならぬ問題が山積している。今後とも日歯連盟をよろしくお願



島村参議院議員

したい」と述べた。来賓挨拶で島村大参議院議員は、「今回の骨太の方

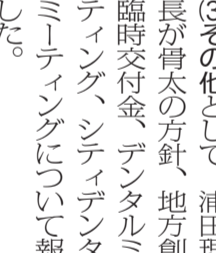
針だけでは、物価高や人件費の高騰を補えない。診療報酬を適切に改定できるよう、日歯と日歯連盟が協力して良い方向へ議論していただきたい」と述べた。続く国会報告で山田宏参議院議員は、「骨太の方針では、2017 年から毎年少しずつ歯科が充実している。この方針の下、しっかりと予算を確保しながら、



比嘉参議院議員

国民皆歯科健診の実施に向けた取り組みを推進する。また、物価高、賃金上昇に対応できるように診療報酬改定を行う。

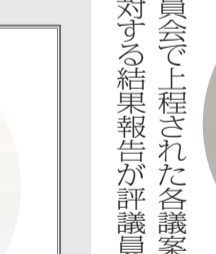
6 月 12 日の決算委員会では、物価高騰に関し公的価格で診療を行っている保険医療機関では賃上げできない。また、衛生士の復職支援の予算が適切に使われていない地域が多い。うまく使えている地域では、歯科医師が市区町村に関与している。ぜひ、各都道府県、市区町村に歯科医師の配置を考えていただきたい。



内堀参議院議員 (愛知県)

国民皆歯科健診に向けて、歯科口腔保健推進法の改正に取り組んできたが、今回は残念ながら各党の手續きが調わなかった。秋の臨時国会で提案できるように準備を整えていく」と述べた。また、比嘉奈津美参議院議員は、「骨太の方針に関

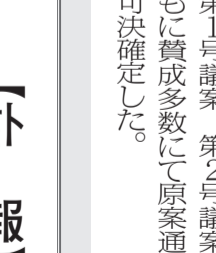
【質疑応答】
内堀典保参議員 (愛知) から「ぜひ日歯と日歯連盟とで手を取り合って前進していただきたい」と要望があった。



岡本参議院議員 (東京都)

また、森永和男参議員 (茨城) から「会務報告で日歯と日歯連盟との連絡協議会が当該期間の開催なしと報告されたが、今後はできれば定期的に行ってほしい」と要望がだされた。

【訃報】
参議院神奈川選挙区選出の島村 大参議院議員 (自民党) が、令和 5 年 8 月 30 日、病气のため逝去 (享年 63 歳)。
島村氏は東京歯科大学出身の歯科医師で、平成 17 年〜平成 24 年神奈川県歯科医師連盟理事長、平成 23 年〜平成 24 年日本歯科医師連盟理事長を務め、平成 25 年の参議院選挙で初当選し 2 期目。参議院厚生労働委員長や厚生労働大臣政務官などを歴任し国民医療の発展にご尽力されました。謹んで哀悼の意を表します。



森永参議院議員 (茨城県)

以上、森永和男参議員 (茨城) から「会務報告で日歯と日歯連盟との連絡協議会が当該期間の開催なしと報告されたが、今後はできれば定期的に行ってほしい」と要望がだされた。

報告

(1) 一般会務報告・会員数報告を浦田健二理事長が、(2) 会計現況報告を神田晋爾副理事長が報告した。

(3) その他として、浦田理事長が骨太の方針、地方創生臨時交付金、デンタルミートリング、シティデンタルミートリングについて報告した。

さらに、岡本徹参議員 (東京) から「第 147 回評議員会」で上程された各議案に対する結果報告が参議員に

議事

◆第 1 号議案 令和 4 年度一般会計収支決算

◆第 2 号議案 令和 4 年度政治活動運営会計収支決算

◆第 3 号議案 令和 4 年度選挙関係管理会計収支決算

◆第 4 号議案 令和 4 年度役員退職金積立金会計収支決算

◆第 5 号議案 令和 4 年度運営基金積立金会計収支決算

以上、森永和男参議員 (茨城) から「会務報告で日歯と日歯連盟との連絡協議会が当該期間の開催なしと報告されたが、今後はできれば定期的に行ってほしい」と要望がだされた。

議事

◆第 1 号議案 令和 4 年度一般会計収支決算

◆第 2 号議案 令和 4 年度政治活動運営会計収支決算

◆第 3 号議案 令和 4 年度選挙関係管理会計収支決算

◆第 4 号議案 令和 4 年度役員退職金積立金会計収支決算

◆第 5 号議案 令和 4 年度運営基金積立金会計収支決算

以上、森永和男参議員 (茨城) から「会務報告で日歯と日歯連盟との連絡協議会が当該期間の開催なしと報告されたが、今後はできれば定期的に行ってほしい」と要望がだされた。

議事

◆第 1 号議案 令和 4 年度一般会計収支決算

◆第 2 号議案 令和 4 年度政治活動運営会計収支決算

◆第 3 号議案 令和 4 年度選挙関係管理会計収支決算

◆第 4 号議案 令和 4 年度役員退職金積立金会計収支決算

◆第 5 号議案 令和 4 年度運営基金積立金会計収支決算

以上、森永和男参議員 (茨城) から「会務報告で日歯と日歯連盟との連絡協議会が当該期間の開催なしと報告されたが、今後はできれば定期的に行ってほしい」と要望がだされた。

〈2 面に続く〉

「1面からの続き」
◆第6号議案 日本歯科医師連盟規約・規則の一部改正

第6号議案の上程理由について浦田理事長から説明があった。

その後、岡本評議員から「議決」と「決議」の文言の使い分けに関する質問があり、浦田理事長は「議決」を動詞的、「決議」を名詞的に使っているため、このような文言になった」と答えた。

森永評議員から「後援会組織の拡大強化を図る」の割愛について、今後どのような組織体制で活動するのか」と質問があり、浦田理事長から「中央後援会を作らずに、選挙対策推進本部で対策を立てて選挙の準備を行うということであり、ご本人の後援会に協力して充実拡大を図るため、『後援会活動』という文言



藤田一雄議長(左)、山下智副議長(右)

を割愛した」との説明がなされた。
これに対し、森永評議員から「今後は会員にしっかりとわかるような組織体制をご提示願いたい」との要望がだされた。
第6号議案についても賛成多数にて原案通り可決確定した。
続いて、令和5年7月からの役員人事についての報告があった。

協議

(1)時局対策
特になし

(2)第27回参議院議員比例代表選挙への対応について
浦田理事長より「7月5日の第1回理事会において、9月7日の第149回臨時評議員会での正副議長

の選出、9月21日の第1回選挙委員会の提案を行い、12月7日の第150回臨時評議員会で候補者を決定するスケジュールを考えている」との説明があり、承認された。
(3)その他
事前質問
「医療DXの今後の展開について」
米山和伸評議員(東京都)
「医療DXが提示されているが、今後日歯と日歯連盟で連携し議



米山評議員(東京都)

論を深め、より良い形になるよう、また会員へも情報を発信していただき、会員が対応できる体制を整えていただきたい」と要望した。
これに対し、浦田理事長は、「今後は最低でも月に1回は合同会議を行い情報を共有することが予定に組み込まれており、会員を守る組織として、一人として会員の先生方が後れを取らないよう対応していく意向である」と答えた。



柳川評議員(静岡県)

これを受けて、柳川忠廣評議員(静岡県)は、「日歯から各担当役員が出て、歯科にふさわしい進め方や助成についてかなり具体的な要望をし、自民党の提言に書き込まれている。それをきちんと履行してもらうよう日歯と日歯連盟で協力して進めていただきたい」と要望した。

高橋会長は、「会員の実態調査を行い、実態に基づいた提案を進めていく予定」と発言した。
太田謙司副会長の挨拶により評議員会は閉会した。

都道府県歯科医師連盟会長会議

高橋執行部最後の都道府県歯科医師連盟会長会議が令和5年6月1日(木)午後2時より、ホテルメトロポリタンエドモント(東京・飯田橋)において、基本的な感染症予防対策を実施した中で44名の会長ほか役員が参集し通常形式で開催された。(※文中の肩書は会長会議開催時の役職)

浦田健二理事長の司会のもと、村上恵一副会長の開会の挨拶に続き、座長には太田謙司副会長が選出された。なお、山田宏顧問、比嘉奈津美顧問をはじめとする国会議員は、国会開会中のため欠席であった。



高橋会長

【会長挨拶】

高橋英登 会長 コロナ禍における各種対応や物価高騰が生じた2年間を振り返ると同時に、賃金上昇に伴い従業員が他業種へ流出しかねない可能性に懸念を示し、引き続き会員診療所の経営基盤の安定を国に求めていくと述べた。当日発表された政府の規制改革推進会議の答申に関しては、医師の業務を看護師に移すなどの「タスク・シフト」と労働生産性についても言及した。



都道府県歯科医師連盟会長会議

また人工知能に「日本歯科医師連盟」とは「国民の為に有効な日本歯科医師連盟の活動」と質問した回答を紹介した。

報告

最後に、7月から始動する新執行部への協力を求めることも自身も会員、国民のために様々な意見に耳を傾け引き続き活動すると強調した。



柳川副会長

【来賓挨拶】

柳川忠廣 日本歯科医師会副会長 日歯は、「医療・介護における物価高騰・賃金上昇への対応を求める合同声明」を取りまとめ、令和5年5月25日に日医・日薬らと発表したことを報告。「子ども・子育て、少子化対策は大変重要な政策であるが病や障害に苦しむ方々のための財源を切り崩してはいけない」と合同声明の一部を紹介した。また、コロナ禍での歯科医師による新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について謝意を示し、今後の一部法改正にも触れた。

さらに、死因究明等推進協議会の設置状況、歯科法医学に関する講座等の設置状況、歯科のHPKI(保健医療福祉分野の公開鍵基盤)と今後の課題について報告した。

報告

(1)一般会務報告

浦田理事長より一般会務報告、会員数報告(令和5年2月1日〜4月30日)が行われた。

(2)会計現況報告

神田晋爾副理事長より会計現況報告が行われた。

(3)その他

浦田理事長から、地方創生臨時交付金の歯科診療所への支給状況、都道府県・市町村議会における歯科連携について、各都道府県議会からの「国民皆歯科健診の実現」を求める意見書についてそれぞれ説明がなされた。

協議

(1)日本歯科医師連盟規約・規則の一部改正について
浦田理事長は、規約・規則等改正検討委員会の答申書内容を詳細に説明し、意見を求めた。

「質疑応答」
岡山一成 副会長(静岡県)
浦田理事長は、規約・規則等改正検討委員会の答申書内容を詳細に説明し、意見を求めた。



岡山副会長(静岡県)

規程委員会設置に向けたプロセスはどうなっているのか。
浦田理事長 独立した機関

として設置したい。
村岡宣明 副会長 規約・規則改正案を評議員会に上程し内容を検討する。
細谷仁憲 会長(宮城県)



細谷会長(宮城県)

令和5年7月1日施行となっている規約・規則等改正と規程委員会を同時に進めないとタイムラグが生じないか。
議決と決議の文言を統一してはどうか。
村岡副会長 評議員会に改正案を提示する予定。
議決は「決め事」、決議は「決める」と解釈している。

山下 智 会長(新潟県)
会費の取り扱いについて規程委員会が判断するのか。
村岡副会長 規程委員会は行わない。
前田和賢 理事長(三重県)



山下会長(新潟県)

前田理事長(三重県)
会計責任者は副理事長か会長か。



前田理事長(三重県)

会計責任者は副理事長か会長か。

浦田理事長 最終責任は会長にある。
阿部義和 会長(岐阜県)



阿部会長(岐阜県)

浦田理事長から、次期参議院議員選挙の組織代表について、次期執行部に仮日程案を申し送りたいとの提案がなされた。
細谷会長(宮城県)
年内に組織決定するには日程的に厳しいが、擁立するのであればできるだけ早く決めて候補者が全国各地を回る時間を作る必要がある。
浦田理事長 次期執行部に申し送る。
伊藤明彦 会長(熊本県)



伊藤会長(熊本県)

年内に組織代表を決定できよう各県には早期の評議員選出をお願いしたい。
村岡副会長は閉会の挨拶で、今期の連盟活動への協力に謝意を述べ散会となった。

日本歯科医師連盟 新役員紹介



新執行部の第1回理事会が令和5年7月5日(水)に開催され、同3月の第147回評議員会で選出された太田謙司会長から24名の新理事に委嘱状が手交された。新役員の役職及び氏名、年齢、所属都道府県は次のとおり(年齢は令和5年7月1日現在。敬称略)。任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日まで。

◆ 会長



おおた けんじ
太田 謙司 (72)
大阪府
社団のエンジンとしてしっかりと推進役に徹して、2年間努めてまいります。

◆ 理事長 (総括)



うらた けんじ
浦田 健二 (67)
熊本県
全てにおいてコンプライアンスを重視して会務運営に努めて参ります。

◆ 副会長 (議員対応・会員対策)



おおこし としかず
大越 壽和 (74)
東京都
歯科医師の原点に戻り、社団と連盟が推進する一体化のもと更なる歯科界発展を目指し連盟活動に尽力します。

◆ 副会長 (議員対応・総務)



むらおか よしあき
村岡 宜明 (73)
神奈川県
常に平常心で、時にはダイナミックに動く執行を目指す。

◆ 副会長 (議員対応・会計)



むらかみ けいいち
村上 恵一 (74)
東京都
歯科界、会員の発展に向けて諸政策の実現に邁進いたします。

◆ 常任理事 (選対・企画)



たけだ りょういち
武田 良一 (68)
三重県
歯科の重要性を認識し始めた国民のため具体的な政策提案を推進します。

◆ 常任理事 (社保・広報)



たかはし まさかず
高橋 雅一 (71)
北海道
先生方に最新で有益な情報が届くよう、また診療所の経営基盤の安定が図れるよう微力ながら尽力します。

◆ 副理事長 (会計・会員対策・DX)



かんだ しんじ
神田 晋爾 (65)
福岡県
2期目の拜命を受けました。コンプライアンスを順守して歯科界、会員のために誠心誠意務めます。

◆ 副理事長 (総務・規約・情報管理)



いゝだ たかひろ
家田 隆弘 (65)
東京都
会員の診療環境が少しでも良くなるように働く所存です。

◆ 常任理事 (広報)



こんどう はるひこ
近藤 晴彦 (61)
静岡県
これまでの経験を活かし、分かりやすい広報活動に努めて参ります。

◆ 常任理事 (総務・渉外)



こにし ひさし
小西 尚 (65)
東京都
様々な連盟活動を通じて会員の先生方と日歯連盟とのかけはしに!

◆ 常任理事 (地域保健・広報)



にしざわ ひとし
西澤 均 (65)
東京都
歯科界に連盟活動の有用性をご理解いただけるよう尽力いたします。

◆ 常任理事 (会員対策・会計)



もりかわ れいこ
森川 麗子 (65)
大阪府
会員に連盟の重要性を周知し、ご理解頂き、歯科界の今後の発展に貢献したいと思っております。

◆ 理事 (デンタルミーティング・地区連携)



いしじま ひろき
石島 弘己 (70)
東京都
役員就任にあたり太田会長の下、組織の更なる発展と向上を目指し地区理事としての連盟活動に尽力致します。

◆ 理事 (デンタルミーティング・地区連携)



なかの れいこ
中野 玲子 (71)
群馬県
歯科医療の発展と活動を推進するために微力ですが理事としての務めを誠心誠意果たしていきます。

◆ 理事 (デンタルミーティング・地区連携)



はやさか のぶはる
早坂 暢洋 (64)
山形県
太田謙司会長のもと新理事として勉強、努力、そして行動いたします。宜しくお願い致します。

◆ 常任理事 (DX・情報管理)



もんじ たつや
門司 達也 (58)
佐賀県
2期目の門司です。会員の先生方のため更に頑張ります。

◆ 理事 (デンタルミーティング・地区連携)



しぶや まさふみ
渋谷 昌史 (58)
長崎県
若輩者ですが、会員の皆様の声を反映すべく、誠心誠意努める所存です。よろしくお願い致します。

◆ 理事 (デンタルミーティング・地区連携)



やまさき けんじ
山崎 健次 (62)
広島県
中国・四国地区の代表として、一人でも多くの会員と一緒に、連盟活動ができるよう全力を尽くします。

◆ 理事 (デンタルミーティング・地区連携)



うゑだ はるみ
上田 晴三 (67)
奈良県
連盟前進に努めます。皆様方のご指導・ご鞭撻を宜しくお願いいたします。

◆ 理事 (デンタルミーティング・地区連携)



ながせ よしかず
長瀬 好和 (58)
岐阜県
地域医療を守っておられる会員の先生方の声が届くよう、日歯連盟との懸け橋となって働く所存です。

◆ 監事



おおやま しげる
大山 茂 (69)
福岡県
連盟会員の皆様の不安、不信を払拭できるよう監査体制の刷新を目指す所存です。

◆ 監事



むらやま としゆき
村山 利之 (69)
群馬県
かつての不祥事の事を忘れる事なく監事職として、会員の負託に応えるべく努めます。

◆ 常任監事



ひぐちじゅいちろう
樋口 壽一郎 (74)
鳥取県
執行部の舵取りに齟齬が生じないよう、常任監事としての職責を果たしてまいります。

◆ 理事 (デンタルミーティング・地区連携・広報)



たなか ひでたか
田中 秀享 (67)
長野県
「医政無くして医療無し」このテーマを常に心に刻み、太田会長の下、連盟活動頑張っていきます。

会長就任に際し 岸田総理を表敬訪問!

日歯連盟の太田謙司副会長(当時)は6月20日(火)、日歯の高橋英登会長と共に岸田文雄内閣総理大臣を表敬訪問し、国民歯科医療の充実に向けた意気込みを語りました。



【開会挨拶】岡田 匠新
新潟県歯科医師連盟新潟支部長
本日はお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。認知症、児童虐待等の問題については比嘉先生が、骨太の方針については山田先生が頑張っている。本日は有意義な時間になった。

【挨拶】村上恵一 日本歯科医師連盟副会長
デンタルミーティングを開催していただいたことと日頃の連盟活動にご協力いただいていることに御礼申し上げます。昨年の山田宏候補の参議院議員選挙においては、とても良い票数で当選させていただきました。重ねて御礼申し上げます。7月1日より日歯と連盟が更に一体となって進めていこうという事になった。来春の診療報酬の改定に向けて日歯の会議の中に連盟がかなり参画している。今後たくさん報告が出来ると思う。次期選挙に向けて組織代表を早め決めてはどうかとの話をい

【来賓挨拶】ご出席いただいた来賓の議員より一言ご挨拶をいただいた。塚田一郎衆議院議員、細田健一衆議院議員、さいとう洋明衆議院議員、山田 智新潟県歯科医師連盟副会長、山田議員が主導した歯科口腔保健法の改正案は、今国会では残念ながら成立をみなかったが、引き続き頑張っていた

デンタル ミーティング

開催中!

新潟県

新潟シティデンタルミーティング

令和5年7月22日(土)午後6時より新潟県歯科医師会館において、支部単位で開催する新潟シティデンタルミーティングが開催された。当日は日本歯科医師連盟より村上恵一副会長、山田宏参議院議員、比嘉奈津美参議院議員、地元選出の国会議員を来賓に迎え、盛大に開催された。

日時: 令和5年7月22日(土)午後6時
場所: 新潟県歯科医師会館大会議室およびWEBによるハイブリッド開催
参加者: 実参加 45名 WEB 11名



【講演】比嘉奈津美参議院議員
とてもやりがいのある仕事をさせていただいていることに感謝する。社会保障費の一部を子ども子育ての予算に転嫁しようという話、コロナが流行した時には医療人にエールが送られたが落ち着くと直ぐに医療費を削減しようとしたため声をあげた。妊婦健診、医療的ケア児の問題はこども家庭庁とも連携を取りながら進めていきたい。人生80年が100年時代になった。国民の健康寿命を延ばすために我々は大儀をもって頑張らねばならない。

【講演】山田 宏参議院議員
昨夏の参議院議員選挙では大変なお力添えをいただき感謝申し上げます。職域代表としてしっかりと仕事をしたい。来秋に紙の保険証が廃止されマイナ保険証に統一されるということで様々な問題点が指摘されている。ご理解とご協力をいただきたい。コロナ禍世界的な不景気不安等で物価・材料費等が高騰しているが、診療報酬は公定価格のため任意に改定が

【開会挨拶】常木哲哉 新潟県歯科医師連盟新潟支部長
村上副会長の精力的な活動に感謝する。山田・比嘉両議員におかれては、今後も引き続き頑張ってください。

日歯・日歯連盟と歯科記者会との懇談会を開催!



水野純治氏(日本歯科新聞社)



赤司征大氏(WHITE CROSS社・左)



日歯連盟役員挨拶



挨拶する太田会長



高橋日歯会長



堀野作二郎氏(医療経済出版社)

令和5年8月9日(水)午後6時30分より、アルカディア市ヶ谷において、日本歯科医師会、日本歯科医師連盟、歯科記者会との懇談会が開催された。今回の懇談会は歯科記者会が主管となり、日本歯科医師連盟として5年ぶりの参加となった。

懇談会には、歯科記者会8社より14名と日本歯科医師会から高橋会長ほか役員14名、日本歯科医師連盟から太田会長ほか役員11名が出席した。会は大野純治氏(日本歯科新聞社)による司会進行のもと、高橋英登日歯会長、太田謙司日歯連盟会長ならびに蓮池芳浩日歯副会長が挨拶した。その後、出席者の紹介および挨拶(抱負)がなされ、藤原富蔵氏(第一歯科出版)の閉会の辞により終了した。



日歯・日歯連盟と歯科記者会との懇談会

全国の自治体より「国民皆歯科健診の実現を求める意見書」が

続々と提出される

地方自治法第99条の規定に基づき、都道府県自治体より国民皆歯科健診の実現を求める意見書が提出されている。

【宛先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

【意見書要約】

1. 早期に国民皆歯科健診実現に向けた法改正を行うこと。

2. 国民皆歯科健診の制度、政策等に関する具体的な検討を進めるに当たって、地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じること。
3. 国民皆歯科健診の実施に関しては、国において十分な財政措置を講じること。
4. 国民皆歯科健診の実現と合わせて、国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科健診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のための総合的な取り組みを推進すること。

生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書

現在、我が国では法的根拠に基づく歯科健診として、1歳6か月児、3歳児における乳幼児歯科保健制度に基づく健診、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒に対する学校歯科保健制度に基づく健診が行われ、この年代の全ての国民が歯科健診を受診している。一方で、成人期においては、健康増進法に基づく40、50、60、70歳の歯周疾患検診、高齢者医療確保法に基づく後期高齢者歯科健診が行われているが、その受診率は極めて低いものとなっている。また、事業所における歯科健診は歯科特殊健康診断として有害業務に従事する労働者に限られている。

現在では多くの研究により、歯の本数と全身の健康状態、歯周病と全身疾患との関係等についての科学的な根拠が明らかになっており、人生100年時代を迎える中で健康寿命を延ばすためには、「8020運動」の取組をさらに進めるなど、歯を含めた口腔内の健康維持が極めて重要である。そのためには、ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診の受診機会を確保する必要がある。

こうした中、国においては、令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討を行うことが初めて盛り込まれた。

よって、国におかれては、国民皆歯科健診の実現に向けた具体的な検討を早急に進めるとともに、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じること。
2 国民皆歯科健診の実施に関しては、国において十分な財政措置を講じること。
3 国民皆歯科健診の実現と合わせて、国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科健診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のための総合的な取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

熊本県議会議長 溝口幸治

衆議院議長 細田博之 様
参議院議長 尾辻秀久 様
内閣総理大臣 岸田文雄 様
総務大臣 寺田 稔 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
厚生労働大臣 加藤 勝 康 様
経済産業大臣 西村 康 稔 様
内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 山 際 大 志 郎 様

熊本県より提出された意見書

令和5年9月6日現在の提出自治体は以下の通り。
【北海道、旭川市、虻田郡倶知安町、青森県、茨城県、群馬県、長野県、新潟県、静岡県、三重県、岐阜県、富山県、福井県、大阪府、島根県、山口県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県】

日本歯科医師会との合同会議を開催

令和5年8月9日(水)16時より、日本歯科医師会館10階会議室において第2回日歯連盟・日歯連盟合同会議が開催された。日歯から高橋会長、蓮池副会長、藤田副会長、林副会長、瀬古口専務理事、伊藤(智)常務理事、本連盟から太田会長、

村上副会長、村岡副会長、大越副会長、浦田理事長、神田副理事長が出席した。浦田理事長による司会進行のもと、「日本歯科医師会創立百二十周年記念式典及び日歯・日歯連盟役員就任披露パーティー」、「金銀パラジウム合金の購入価格

について」など両者間で幅広い協議が行われた。なお、第1回合同会議は日歯が当番として7月12日(水)に開催され、制度予算要望などについて協議が行われた。今後も定期的な開催を予定している。

各都道府県・市町村議会における歯科に関する議員連盟一覧

下表のとおり、19都道府県および3政令指定都市で「歯科に関する議員連盟」が設立され、地方議会においても口腔保健の重要性が認識されつつある。日頃から議員団との相互理解を深めることは、行政にかかわる諸課題を解決する推進力となるため、歯科議連の輪がより多くの地方議会で広がることを願っている。

都道府県	市町村	参加政党	発足年月日	名称
北海道	—	自民党	令和2年3月2日	自民党道民会議議員会 歯科口腔医療推進議員連盟
	札幌市	自民党	平成29年	自由民主党札幌市議会 歯科医師議員連盟
宮城県	—	自民党	平成13年10月1日	宮城県歯科医療議員協議会
	仙台市	超党派	平成元年6月	仙台歯科医師議員連盟
山形県	—	超党派	平成29年6月27日	山形県歯科医療問題議員連盟
福島県	—	自民党	平成19年6月	福島県議会 歯科医療懇話会
茨城県	—	自民党	令和2年10月1日	茨城県「いばらき自民党歯科健康推進議員連盟」
栃木県	—	自民党	平成22年4月16日	栃木県議会自由民主党歯科保健議員連盟
群馬県	—	自民党	平成24年1月31日	医療・福祉議員連盟歯科部会
千葉県	—	自民党	令和4年12月3日	自民党千葉県議会医療問題議員研究会
神奈川県	—	自民党	平成21年12月17日	かながわ自民党オーラルフレイル対策議員連盟
東京都	—	自民党	平成20年	東京都議会自由民主党 歯科医療政策研究会
長野県	—	超党派	令和元年7月3日	長野県議会歯科口腔保健推進議員連盟
新潟県	—	自民党	平成15年7月10日	新潟県議会自由民主党歯科保健議員連盟
静岡県	—	自民党	平成23年12月9日	自由民主党 県民の歯と口の健康を守る議員連盟
愛知県	—	自民党	平成27年7月7日	自由民主党愛知県議員団「医療・福祉議員連盟」
岐阜県	—	自民党	平成20年10月8日	岐阜県歯科保健医療対策推進議員連盟
大阪府	—	自民党	平成28年8月25日	大阪府議会自由民主党大阪府歯科医師議員連盟
	大阪市	自民党	平成28年8月25日	大阪市会自由民主党大阪府歯科医師議員連盟
兵庫県	—	自民党	平成13年3月6日	兵庫県議会自由民主党歯科問題議員連盟
広島県	—	自民党	令和5年2月18日	広島県歯科口腔保健推進議員連盟
熊本県	—	自民党	令和5年3月17日	熊本県議会歯と口腔の健康推進議連

令和5年7月27日現在

7月1日、太田謙司新会長のものと新執行部が開始した。我々広報委員会も全国から8名、2名の新しいメンバーを迎え、広報紙、メールマガジン、ホームページ、SNSの運営の他、ロビー活動に有効なツールを作っていければ、と考えています。高橋英登日本歯科医師会会長を相談役に迎え、より一層日本歯科医師会と連携を深め、会員の先生方が安心して地域医療に貢献出来るよう、歯科診療に専念出来るよう、環境の改善に貢献出来るよう鍛錬していくつもりです。どうぞよろしくお願ひいたします。6月に行われた日歯連盟政治セミナー後の懇親会で、二階俊博自由民主党元幹事長は「歯科医は歯科治療をすることが本分。経営のことなど心配しないで、診療に専念してほしい。その環境を整えるのは我々の役割」と挨拶されました。来春のトリプル改定、医療DX推進、生涯を通じた歯科健診の行方、物価・賃金高騰対策など問題が山積している歯科界ですが、正確でタイムリー、こまやかな情報の提供を心掛け、歯科界が一つになれるよう、努力をまいります。極秘情報の一つ。太田会長は週末しか大阪のご自宅にお帰りにならず、都内のホテルを拠点とし会務に励んでおられます。



広報委員長 穂苅 雅人

第一項 運営基金積立金 会計繰入金	1,000	0	▲1,000	0.0%	運営基金積立金会計へ繰出
第四款 予備費	89,000	-	▲89,000	-	
第一項 予備費	89,000	-	▲89,000	-	
当年度支出合計(C)	92,000	0	▲92,000	0.0%	
当年度収支差額(A-C)		0			
次年度繰越収支差額(B-C)		90,289			
支出合計	92,000	90,289	▲1,711	98.1%	

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

第3号議案 令和4年度選挙関係管理会計収支決算

(自 令和4年4月1日/至 令和5年3月31日)

収入の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)					
科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 繰入金	42,001,000	42,000,000	▲1,000	100.0%	
第一項 一般会計繰入金	42,001,000	42,000,000	▲1,000	100.0%	第27回参院選挙対応積立金として15,000,000円を一般会計から繰入 第50回衆院選対応積立金として20,000,000円を一般会計から繰入 地方自治体選挙対応積立金として名目計上 補欠選挙対応積立金として5,000,000円を一般会計から繰入 その他積立金として2,000,000円を一般会計から繰入
第二款 雑収入	10,000	1,549	▲8,451	15.5%	
第一項 預金利息	10,000	1,549	▲8,451	15.5%	普通預金利息
当年度収入合計(A)	42,011,000	42,001,549	▲9,451	100.0%	
第三款 前年度繰越収支差額	181,042,000	180,259,357	▲782,643	99.6%	
第一項 前年度繰越収支差額	181,042,000	180,259,357	▲782,643	99.6%	令和3年度繰越収支差額
収入合計(B)	223,053,000	222,260,906	▲792,094	99.6%	

支出の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)					
科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 経常経費	1,000	0	▲1,000	0.0%	名目計上
第二款 政治活動費	49,600,000	25,180,300	▲24,419,700	50.8%	
第一項 選挙関係費	49,600,000	25,180,300	▲24,419,700	50.8%	第26回参議院議員通常選挙対応 参議院選挙区補欠選挙対応 地方自治体選挙対応(寄附金・陣中見舞い・推薦状・書き筆耕代)
第三款 予備費	173,451,000	0	▲173,451,000	-	
第一項 予備費	173,451,000	0	▲173,451,000	-	
当年度支出合計(C)	223,053,000	25,180,300	▲197,872,700	11.3%	
当年度収支差額(A-C)		16,821,249			
次年度繰越収支差額(B-C)		197,080,606			
支出合計	223,053,000	222,260,906	▲792,094	99.6%	

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

第4号議案 令和4年度役員退職金積立金会計収支決算

(自 令和4年4月1日/至 令和5年3月31日)

収入の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)					
科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 繰入金	27,500,000	27,500,000	0	100.0%	
第一項 一般会計繰入金	27,500,000	27,500,000	0	100.0%	役員退職慰労金(27名)単年度積立金(一般会計より繰入)
第二款 雑収入	10,000	704	▲9,296	7.0%	
第一項 預金利息	10,000	704	▲9,296	7.0%	普通預金利息
当年度収入合計(A)	27,510,000	27,500,704	▲9,296	100.0%	
第三款 前年度繰越収支差額	74,433,000	74,433,224	224	100.0%	
第一項 前年度繰越収支差額	74,433,000	74,433,224	224	100.0%	令和3年度繰越収支差額
収入合計(B)	101,943,000	101,933,928	▲9,072	100.0%	

支出の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)					
科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 経常経費	1,000	2,200	1,200	220.0%	
第一項 役員退職慰労金	1,000	2,200	1,200	220.0%	残高確認書発行手数料

第二款 予備費	101,942,000	0	▲101,942,000	-	
第一項 予備費	101,942,000	0	▲101,942,000	-	
当年度支出合計(C)	101,943,000	2,200	▲101,940,800	0.0%	
当年度収支差額(A-C)		27,498,504			
次年度繰越収支差額(B-C)		101,931,728			
支出合計	101,943,000	101,933,928	▲9,072	100.0%	

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

第5号議案 令和4年度運営基金積立金会計収支決算

(自 令和4年4月1日/至 令和5年3月31日)

収入の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)					
科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 繰入金	12,046,000	116,724,182	104,678,182	969.0%	
第一項 一般会計繰入金	12,046,000	116,724,182	104,678,182	969.0%	一般会計より繰入
第二款 雑収入	10,000	13,963	3,963	139.6%	
第一項 預金利息	10,000	13,963	3,963	139.6%	預金利息(普通預金、定期預金)
当年度収入合計(A)	12,056,000	116,738,145	104,682,145	968.3%	
第三款 前年度繰越収支差額	1,596,334,000	1,650,964,812	54,630,812	103.4%	
第一項 前年度繰越収支差額	1,596,334,000	1,650,964,812	54,630,812	103.4%	令和3年度繰越収支差額
収入合計(B)	1,608,390,000	1,767,702,957	159,312,957	109.9%	

支出の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)					
科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 経常経費	0	2,200	2,200	-	
第一項 経常経費	0	2,200	2,200	-	残高確認書発行手数料
第二款 繰出金	100,000,000	100,000,000	0	100.0%	
第一項 一般会計繰出金	100,000,000	100,000,000	0	100.0%	
第三款 予備費	1,508,390,000	0	▲1,508,390,000	-	
第一項 予備費	1,508,390,000	0	▲1,508,390,000	-	
当年度支出合計(C)	1,608,390,000	100,002,200	▲1,508,387,800	6.2%	
当年度収支差額(A-C)		16,735,945			
次年度繰越収支差額(B-C)		1,667,700,757			
支出合計	1,608,390,000	1,767,702,957	159,312,957	109.9%	

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

第6号議案 日本歯科医師連盟規約・規則の一部改正について

(提案理由)

前執行部からの業務引継書に記載されている「規約や規則・規程等の見直し、整備」への対応として、本執行部において規約・規則等検討プロジェクトチーム(PT)を設置し、評議員をメンバーとする規約・規則等改正検討委員会の審議の参考とすべくPT案を作成した。

規約・規則等改正検討委員会には、特に1)規約・諸規則が本連盟の規則体系として整合性を持つこと、2)パンデミックや大規模災害時における会議開催の在り方、3)政治活動と選挙運動の明確化、及び参議院比例代表選挙候補者の要件や推薦の在り方、という3点についてご留意の上、ご検討いただくべく諮問をし、答申を得た。

この答申に対し、第147回評議員会、都道府県歯科医師連盟会長会議においてご意見を伺い、議案としてまとめ、規約・規則の一部改正を行うものである。

一部改正するのは、規約、会長及び監事選出規則、会計規則、監査規則、評議員会議事運営規則、地区設置規則、時局対策推進本部会規則、選挙対策推進本部会規則、公職選挙候補者推薦規則、参議院比例代表選挙候補者推薦規則である。

規約の主な改正内容は以下の通りである。(諸規則の改正内容・改正条文等は紙面の都合により割愛)

(日本歯科医師連盟規約・主な改正内容)

- ・第4条：会員の資格要件を示した。
- ・第6条第3項：入会後の会員の異動に関する規定を明記した。
- ・第9条：終身会員は会費納入義務を免除されること、権利と義務は正会員と同じことを明記した。
- ・第10条第3項：退会時の会費等の納入について会計規則に定める旨規定した。
- ・第11条：会員に対する制裁を戒告か除名という二択ではなく、戒告、会員資格の停止、除名の3種類に規定した。評議員会及び理事会から独立した規律委員会を設置し、会員に対する制裁について審査し決定することとした。
- ・第12条第4項：会長が地区推薦理事以外のすべての理事を指名する。したがって、紛らわしい表現である「評議員会の同意を得て」を削除した。
- ・第20条：理事会と常任理事会の順序を入れ替え、特別の利害関係を有する理事は議決に加われないことを明記した。
- ・第32条：解散決議は、評議員会の決議事項とした。理事会は、評議員会の上程審議をするものであり、解散決議自体を行うものではないことから、削除した。

歯学生のための
健康科学
第3版

監修 小松崎 明
執筆 藤井一維、浅沼直樹、大島克郎、永田英樹

歯学生のための健康科学 第3版

健康科学が扱う領域は、公衆衛生学、環境保健学、栄養学、疫学、社会医学、衛生行政、医療管理、医療情報、社会保障論、社会福祉論、行動医学など多岐に渡っており、衛生学系講義の中でも基盤知識を構築する大切な科目です。

第3版では新しい監修者、執筆者を迎え、歯科医学を初めて学ぶ学生に必要な最新情報をわかりやすくまとめました。



〒161-8558 東京都新宿区下落合2-6-22
http://www.issei-pub.co.jp

TEL: 03-3952-5141 FAX: 03-5982-7751
お求めは書店、各材料店または直接弊社(送料実費)まで



監修 小松崎明/藤井一維/浅沼直樹/大島克郎/永田英樹
執筆 浅沼直樹/井口(秋山)麻美/池田亜紀子/運上司子/大島克郎/小野幸絵/鴨田剛司/小松崎明/白野美和/高塩智子/田中 彰/田中聖至/田中とも子/永田英樹/二宮一智/元井志保

歯科衛生士学生・歯科技工士学生にもおすすめ!

B5判/並製/152ページ 定価4,500円(本体4,091円+10%税)
ISBN978-4-87078-205-1 C3047 ¥4091E

日本歯科医師連盟 令和4年度各会計収支決算

第148回評議員会で可決した令和4年度の5会計の収支決算は次のとおり。
なお、会計期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日まで。

第1号議案 令和4年度一般会計収支決算

(自 令和4年4月1日/至 令和5年3月31日)
▲は予算からの減額を示す (単位:円)

収入の部

科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 会費	965,492,000	954,752,000	▲ 10,740,000	98.9%	
第一項 当年度会費	961,492,000	951,165,000	▲ 10,327,000	98.9%	令和4年度会費の納入額
第二項 過年度会費	4,000,000	3,587,000	▲ 413,000	89.7%	平成12年度～令和3年度の期間に係る未納分会費の納入額
第二款 寄附金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	
第一項 寄附金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	
第三款 雑収入	2,582,000	2,622,096	40,096	101.6%	
第一項 広告収入	2,571,000	2,619,540	48,540	101.9%	日歯連盟広報に係る広告収入(6回分)
第二項 預金利息	10,000	2,556	▲ 7,444	25.6%	普通預金利息
第三項 雑収入	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	
第四款 繰入金	100,000,000	100,000,000	0	100.0%	
第一項 運営基金積立金会計繰入金	100,000,000	100,000,000	0	100.0%	
当年度収入合計(A)	1,068,075,000	1,057,374,096	▲ 10,700,904	99.0%	
第五款 前年度繰越収支差額	0	100,000,000	100,000,000	-	
第一項 前年度繰越収支差額	0	100,000,000	100,000,000	-	令和3年度繰越収支差額
収入合計(B)	1,068,075,000	1,157,374,096	89,299,096	108.4%	

支出の部

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 経常経費	253,872,000	247,603,128	▲ 6,268,872	97.5%	
第一項 役員報酬・賞与・傷害保険料	109,089,000	109,753,260	664,260	100.6%	役員報酬(執行部27名分)、役員賞与(夏期、冬期)、傷害保険(役員27名+顧問2名)
第二項 評議員委員等傷害保険料	1,284,000	1,091,400	▲ 192,600	85.0%	傷害保険料(評議員、委員:延べ850名分)
第三項 職員人件費	83,250,000	65,046,699	▲ 18,203,301	78.1%	職員等(契約職員含む)10名、派遣社員1名上記基本給以外の職員人件費(諸手当、賞与(夏期、冬期)、退職金積立金、保険料、健康診断料)
第四項 光熱水費・備品消耗品費	12,273,000	16,620,550	4,347,550	135.4%	事務室電気代、備品購入費(iPad、事務室電話機、空気清浄機)、事務用消耗品費、コピー代、写真現像代、印刷代(制度・予算・税制改正要領書、名刺)書籍代、車両関係費(公用車リース代、任意保険料、ETC・ガソリン代)、NHK受信料、新聞代(10紙)
第五項 事務所費	47,976,000	55,091,219	7,115,219	114.8%	賃借料(連盟事務室、打合室)、共益費(連盟事務室)、リース代(郵便料金機器、複合機、シュレッダー、会計ソフト)、インターネット銀行振込利用料、電話代(事務室、携帯電話)、FAX・電報・インターネット代、郵便料(後納郵便料、切手代)、資料発送代、会員・会費管理システム費用(保守料)、パソコンサーバー費用(保守料)、弁護士報酬、会計士報酬、業務委託報酬、嘱託報酬、外部会計監査報酬、コピー・マナーガード保険料、PCソフト保守費用、社会保険労務士報酬、他
第二款 政治活動費	682,655,000	623,546,786	▲ 59,108,214	91.3%	
第一項 評議員会費	18,639,000	10,983,845	▲ 7,655,155	58.9%	評議員会:予算3回分に対し2回(旅費、速記料)
第二項 会長会議費	19,109,000	13,427,017	▲ 5,681,983	70.3%	都道府県歯科医師連盟会長会議:予算4回分に対し4回(旅費、速記料)
第三項 常任理事会・理事会費	25,481,000	19,373,503	▲ 6,107,497	76.0%	常任理事会:予算12回分に対し11回 理事会:予算12回分に対し13回
第四項 諸会議費	39,311,000	34,920,116	▲ 4,390,884	88.8%	政治セミナー:予算2回に対し2回(旅費その他諸費) 政策推進部会・デンタルミーティング(旅費、会場費、講師料、その他諸費)
第五項 連絡協議会費	2,529,000	0	▲ 2,529,000	0.0%	日本歯科医師会・日本歯科医師連盟役員連絡協議会旅費(1回)
第六項 時局対策本部会費	2,000	0	▲ 2,000	0.0%	名目計上
第七項 選挙対策推進本部会費	1,488,000	4,639,720	3,151,720	311.8%	選挙対策推進本部会費(予算1回に対し1回)

第八項 監事会費	1,051,000	915,860	▲ 135,140	87.1%	監事会費(予算3回分に対し2回)
第九項 会務運営関係費	8,070,000	8,262,669	192,669	102.4%	褒賞審議会旅費(予算1回分に対し1回)、褒賞授賞式関係費(旅費、煎卓、記念品代、写真撮影費用等)、役員報酬査定委員会(予算2回に対し1回)、選挙管理委員会(予算2回に対し2回)、会議室使用料、会議用飲料水等
第十項 医政対策費	248,776,000	248,781,058	5,058	100.0%	デンタルミーティング等地方政治活動助成費(会費収入の約7%相当)、組織対策特別助成費(会費収入の3%相当)、国会議員に対する寄附、関連団体に対する寄附、時局講演会、政治資金パーティの対価、花代(大臣、副大臣、党役員等対応)、参与会議(旅費、会場費)、花代(関連議員・関連団体対応)、慶弔見舞金、資料代
第十一项 地方政治活動費	193,098,000	190,950,400	▲ 2,147,600	98.9%	地方政治活動費(当年度、過年度会費収入の20%相当)
第十二項 交際費	15,100,000	8,019,308	▲ 7,080,692	53.1%	祝金、酒肴料、香典、花代(会員関連対応)、甲斐電報代(都道府県歯科医師連盟対応)、会費、広告費、中元・歳暮代、土産代他
第十三項 旅費	30,679,000	35,663,802	4,984,802	116.2%	役員執務旅費、役員出張旅費 上記(役員・職員)以外の活動旅費
第十四項 広報費	57,272,000	45,913,808	▲ 11,358,192	80.2%	広報委員会旅費(予算12回分に対し12回)、ホームページ委員会(予算12回に対し12回)、日歯連盟広報発行費(予算8回発行に対し7回:通常6回+特別号1回)、(印刷・用紙代、企画費、発送代、ラベル印刷・作業料、郵送料、発送用印紙代、同封物封入代)、ホームページ費用(運用保守料、アクセス解析費)、メルマガ運用代行費用、日歯連盟広報取材旅費、広告取扱手数料、取材費(速記料)、記者懇談会費用(予算1回分に対し未執行)
第十五項 調査研究費	1,050,000	1,695,680	645,680	161.5%	政治・選挙関連コンテンツ閲覧費等、講師謝金
第十六項 寄附金	20,000,000	0	▲ 20,000,000	0.0%	未執行
第十七項 雑費	1,000,000	0	▲ 1,000,000	0.0%	未執行
第三款 繰出金	81,548,000	186,224,182	104,676,182	228.4%	
第一項 政治活動運営会計繰出金	1,000	0	▲ 1,000	0.0	名目計上
第二項 選挙関係管理会計繰出金	42,001,000	42,000,000	▲ 1,000	100.0%	第27回参院選(選挙区)対立積立金15,000,000円を選挙関係管理会計へ繰出 第50回衆院選対立積立金20,000,000円を選挙関係管理会計へ繰出 地方自治体選挙対立積立金(名目計上)補欠選挙対立積立金5,000,000円を選挙関係管理会計へ繰出 その他積立金2,000,000円を選挙関係管理会計へ繰出
第三項 役員退職金積立金会計繰出金	27,500,000	27,500,000	0	100.0%	役員退職慰労金積立金(単年度積立27名分)として役員退職金積立金会計へ繰出
第四項 運営基金積立金会計繰出金	12,046,000	116,724,182	104,678,182	969.0%	運営基金積立金会計へ繰出
第四款 予備費	50,000,000	0	▲ 50,000,000	-	
第一項 予備費	50,000,000	0	▲ 50,000,000	-	
当年度支出合計(C)	1,068,075,000	1,057,374,096	▲ 10,700,904	99.0%	
当年度収支差額(A)-(C)		0			
次年度繰越収支差額(B)-(C)		100,000,000			
支出合計	1,068,075,000	1,157,374,096	89,299,096	108.4%	

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

第2号議案 令和4年度政治活動運営会計収支決算

(自 令和4年4月1日/至 令和5年3月31日)
▲は予算からの減額を示す (単位:円)

収入の部

科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 繰入金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	
第一項 一般会計繰入金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	
第二款 雑収入	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	
第一項 預金利息	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	名目計上
当年度収入合計(A)	2,000	0	▲ 2,000	0.0%	
第三款 前年度繰越収支差額	90,000	90,289	289	100.3%	
第一項 前年度繰越収支差額	90,000	90,289	289	100.3%	令和3年度繰越収支差額
収入合計(B)	92,000	90,289	▲ 1,711	98.1%	

支出の部

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 経常経費	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	名目計上
第二款 政治活動費	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	名目計上
第三款 繰出金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	



Vitapex Solvent
根管充填材用軟化材

ビタペックスが溶けるから
根管治療が**楽**になります。



ビタペックス除去専用ソルベント

**ビタペックス®
ソルベント**

根管充填材用軟化材

管理医療機器
医療機器認証番号: 303ADBZX00115000

製造販売元
ネオ製薬工業株式会社
〒150-0012 東京都渋谷区広尾3丁目1番3号
Tel. 03-3400-3768(代) Fax. 03-3499-0613
お問い合わせ ☎0120-07-3768

包装 100 mL
標準価格 3,200円(税別)



歯科医でない「歯科議員」が挑む!

参議院議員 山田 宏

19

国民皆歯科健診は前進

診療報酬改定は道筋

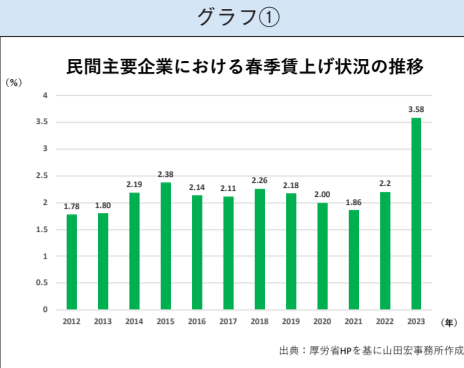
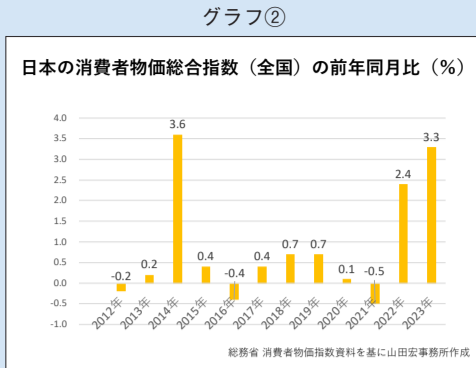
今年の「骨太の方針2023」の歯科記載は、昨年の文字数235字を上回る253字となり、これで2017年の初記載以来続いてきた歯科分野は年々充実され、それは即ち歯科の重要性に対する国の認識が高まっている証左と言える。

「国民皆歯科健診」の具体的な検討と初めて「国民皆歯科健診」が国の文書の「骨太の方針」に記載され市民権を得たが、今年「具体的な検討」が「取組の推進」となり、「国民皆歯科健診」は今や国の既

定路線となった。今年の予算には初めて「国民皆歯科健診推進事業」5億4千万円が計上されたが、来年度予算も「取組の推進」に向けて一層の充実が図られると確信している。

さて、医療・介護・障害福祉のトリプル改定となる来年の診療報酬改定は、昨今の物価高騰や賃金上昇分に公定価格も対応したものにすべく、今回の「骨太の方針」では、診療報酬が減少する中での人材確保の必要性を踏まえ、必要な対応を行う」と明記された(表①)。財務省からも「診療報酬改定でしっかり対応する」との回答があった。特に歯科は他の分野と比べ材料費の占める割合が多く、物価高騰の影響は甚大である。

診療報酬改定率は、小泉内閣以来高齢化における自然増分しか認められず、平成28年度は0.49、平成30年度は0.55、令和2年度は0.55、令和4年度は0.43の増とほぼ横ばいに抑えられてきた。だが、今年の春闘では近年例のない平均3.58%の大幅な賃上げがなされ(グラフ①)、消費者物価指



一方国の税収は、昨年度決算で所得税、法人税、消費税収入が大幅に伸びた結果71.1兆円と史上最高を記録している(グラフ③)。それに合わせ保険料収入も大幅増収となり、公定価格である診療報酬大幅引き上げのための財源は十分あると言える。

大幅な改定率アップに向けて12月の最終決着まで全力で頑張っていきたい。

ザ・選挙情報!

投票日	選挙名	都道府県
10月15日	東京都議会議員補欠選挙	東京都
10月22日	衆議院議員補欠選挙(長崎4区)	長崎県
10月22日	参議院議員補欠選挙(徳島・高知選挙区)	徳島・高知県
10月22日	宮城県議会議員選挙	宮城県
10月22日	高知県議会議員補欠選挙	高知県
11月12日	福島県議会議員選挙	福島県
11月26日	高知県知事選挙	高知県

日歯連盟広報168号特別付録

診療室に貼ってご利用ください!

人生を楽しく生きるための大切なピース **お口の健康です!**

人生を楽しく生きるための大切なピース **お口の健康です!**

歯科健診を受けましょう

今夜はリターンしてきた台風6号が沖縄で猛威を振るっている。私は風が強く着陸できない場合は羽田に引き返すという条件運航ではあったがノロノロ台風が一度沖縄を通過した一瞬に沖縄に戻れた。台風慣れしている沖縄でも今回の長時間にわたる暴風域で被害は大きくなるものと考える。

停電がかなり多く、エレベーターはもろろのことマンションなどポンプで水を供給しているところは断水が停電と同時に発生し、お風呂もトイレも使用できなくなる。クーラー、扇風機のない状態では熱中症が心配になるが風が落ちて着かないと電力の復旧作業もできず、数日の停電で冷蔵庫の食品がダメになる。避難所には、食事、ポリタンクで水の提供、そして携帯などの充電で人が溢れているという。2、3泊泊予定の観光客も1週間ほど動けなくなる予測がされて、飛行機、滞在場所の手配も大変であろう。

本島はまだ良いのだが、離島では物資の輸送ができないとまずスーパー

【人として】

人として 歯科医師として 政治家として

成すべきこと

1から牛乳、パン、青野菜、カップラーメンがなくなる。離島勤務時代に身を持って体験した。そしてタンカーが寄港できず、ガソリンは車一台10リットルのみという制限。また薬剤が足りなくなり病院、薬局連携しながら薬を使用することになる。

気候変動による地球温暖化、海水温度上昇が台風の発生場所、コース、強度に変化を及ぼす。線状降水帯もその一つで、これまでのインフラ整備では対応できない場所は多くの災害を生み出す可能性もある。

この台風は電気一つでどれだけ恩恵を受けているのか自覚しながら人類がこれからどう気候変動に対応するかを問うているのかもしれない。

来週は「山の日」。話題にあがってくるのは有名な山々で希少な動植物の生息生育する国立公園や世界自然遺産。もちろんその価値がある自然を守りつつも我々の日々の行動一つひとつが人類の生命を守るといいうところにつきると風の中で感じている。何をなすべきか皆で考えていこう。

医歯薬出版 ● 出版案内 医歯薬出版株式会社 〒113-8612 東京都文京区本駒込1-7-10 TEL.03-5395-7630 FAX.03-5395-7633 https://www.ishiyaku.co.jp/

ホワイトニングを知りたい 歯科医院が読む本

歯科医師・歯科衛生士の疑問にズバツ!と答えます

須崎 明 著

● 新たな製品が続々と登場するホワイトニングにおいて、術式や患者さんへの薦め方など臨床のポイントをズバツと解説。ホワイトニング料金の考え方や、セルフホワイトニングサロンといった非医療ホワイトニングとの違いなど、知っておきたい情報を開業医の視点で説明しています。

■ A4判 / 104頁 / カラー ■ 定価 7,260円 (本体 6,600円+税10%)
■ ISBN978-4-263-44683-6

ドライマウス 第2版

今日から改善 お口のかわき

阪井 丘芳 著

● 本書では、ドライマウスの症状と原因、診査・診断・診療の手順を紹介し、年齢・病気・対象者別の対応をイラストを用いてやさしく解説しました。待合室用の図書として、また患者さん説明用のツールとしてご利用ください。改訂にあたり内容を一部追加修正して新しくしました。

■ A4判変 / 48頁 / カラー ■ 定価 3,300円 (本体 3,000円+税10%)
■ ISBN978-4-263-44688-1

CAD/CAM 活用による 歯冠修復治療

メタルフリーの歴史と展望

末瀬 一彦 著

● CAD/CAM冠の保険導入から9年。保険導入の経緯と臨床適用の現状を紹介するとともに、CAD/CAM冠の臨床応用上の留意点(支台歯形成、研磨、接着操作など)を網羅的に解説。ジルコニア修復についても、その特徴や臨床応用のポイントをわかりやすく示しています。

■ B5判 / 136頁 / カラー ■ 定価 8,800円 (本体 8,000円+税10%)
■ ISBN978-4-263-44690-4